

引き継がれていく会社になるために

経営の 磨き上げ講座

参加費
無料

開催日時:平成30年10月18日(木)

14:00～17:00(開場13:30)

内 容:講演①(質疑応答を含む)..... 14:10～ 15:20

講演②(質疑応答を含む)..... 15:20～15:40

施策紹介 15:40～16:30

個別相談会(事前予約制)..... 16:30～17:00

会 場:秋田商工会館 7階ホール80

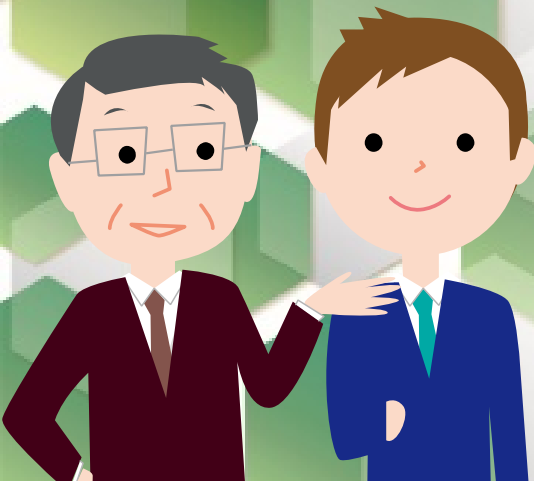
(秋田県秋田市旭北錦町1番47号)

対象者:中小企業・小規模事業者の方

定 員:20名(先着順)

申込・問い合わせ先:日本政策金融公庫 秋田支店(国民生活事業)

TEL 018-832-5641



税理士や社会保険労務士が、事例を交え、経営改善や事業の磨き上げの方法、人事・労務についてアドバイスを行います。経営体制を整備して、事業の持続的な発展や次世代への円滑な引き継ぎを目指す方はぜひご参加ください！

講演①

「特例事業承継税制に関する説明(10分)」

「中小企業の会計ルール～決算書の信頼性を高める仕組みを作ろう～(60分)」

講師 尾形 昂 氏(TKC東北会会員 税理士)

昭和59年生まれ、秋田市河辺出身。平成28年4月に31歳で開業。若さを生かして、小回りの利いた素早い対応を心がけ、お客さまの発展に貢献することをモットーに、中小企業・小規模事業者の経営改善や黒字化対策などの支援を行う。

講演②

「まずはここから！ 事業承継の準備と事業の見える化(20分)」

講師 堀井 知行 (日本政策金融公庫 秋田支店 国民生活事業 融資第二課長)

平成9年 国民生活金融公庫(現日本政策金融公庫)入庫。仙台支店、横浜西口支店勤務等を経て現職。融資審査を担当するなど、中小企業・小規模事業者へのサポートに長らく携わる。

施策紹介

今知っておきたい！ 中小企業・小規模事業者支援策

「人を大切にする企業」づくり ～これからはじめる働き方改革～ 本庄 忠 氏 (社会保険労務士)

中小企業支援策について 秋田商工会議所

「日本公庫の中小企業・小規模事業者向け融資・支援について」

日本政策金融公庫 秋田支

相談会

個別相談会(事前予約制)

①日本政策金融公庫への融資相談

②TKC会員税理士への事業承継税制、経営計画等に関する相談

③社会保険労務士への助成金、人事・労務等に関する相談



申込方法は裏面をご覧ください！

セミナーのお申込はこちらから

セミナー日時

平成30年10月18日(木)
14:00~17:00(開場13:30)

お申込方法

参加申込書に必要事項を記入のうえ、
下記の番号へFAXにてお申込ください。

※ 定員を超える場合は、お申込を締め切りさせていただく場合があります。

セミナー会場



※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

FAX 送付先番号 018-833-1285

※FAX番号を十分確認のうえ、ご送信ください。

経営の磨き上げ講座 参加申込書

ふりがな			
氏名	生年月日: 大・昭・平 年 月 日		
法人名 (個人事業の場合は屋号)			
住所	〒		
電話番号 (日中連絡可能な電話番号)	() -	業種	
E-mail		創業年月	年 月

Q 今回のセミナーを何でお知りになりましたか？(あてはまるものを一つお選びください)

- ・日本公庫の ホームページ メールマガジン 窓口(チラシ) ダイレクトメール 担当者からの案内
 - ・その他 税理士(TKCを含む) 社会保険労務士(社会保険労務士会を含む) 商工会議所
 - 中小企業支援機関(※)() 新聞・雑誌 知人・友人 その他()
- ※中小企業基盤整備機構、中小企業支援センター等

〇個別相談会について

(個別相談を希望される方は、以下①~③の中からご希望の相談先を一つ〇で囲んで下さい。)

相談先	①日本政策金融公庫 (融資相談)	②TKC会員税理士 (事業承継税制、経営計画等に関する相談)	③社会保険労務士 (助成金、人事・労務等に関する相談)
-----	---------------------	-----------------------------------	--------------------------------

※ご記入いただきましたお客様の情報につきまして、利用目的は次のとおりいたします。

①本セミナーの実施・運営 ②アンケートの実施等による調査・研究及び参考情報の提供 ③融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

※③の利用目的の同意につきましては任意ですので、同意されない方は、次の□に✓をつけてください。

日本公庫、TKC東北会秋田県支部、秋田県社会保険労務士会及び秋田商工会議所が③の利用目的で利用することに同意しません。